

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 10 月定例会

2 開 催 日 時

令和元年 10 月 9 日（水）11 時 00 分開会 11 時 51 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

一部非公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

白水教育次長、青木教育総務課長、中島学校教育課長、松隈生涯学習課長兼図書館長、古賀学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事、竹下生涯学習課参事、井上学校教育課主幹兼教育相談係長兼指導主事、立石学校教育課長補佐兼学校教育係長、原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長、眞子教育総務課総務係長、久山生涯学習課文化財係長、中溝生涯学習課図書係長

7 傍 聴

1 人

8 経 過 報 告

9 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

9 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

臨時代理報告第 7 号 鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱について

【承認】

議案第 23 号 鳥栖市育英資金奨学生の選考について

【承認】

11 協議報告事項

(1) 鳥栖市育英資金貸付基金条例施行規則の一部改正について

(2) 教育プランの進行管理について

(3) 卒業式及び入学式について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 11 月定例会

令和元年 11 月 13 日（水）8 時 30 分から

○天野教育長

それでは皆さん、改めましてこんにちは。本日は総合教育会議に引き続いてということでの定例教育委員会ですけど、お疲れのところですがよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

後で経過報告にもありますけれども、9月29日の運動会は小学校8校が一斉にやるということで、統一日の実施ということで初めてのことであったんですけども、参加いただいた委員さん本当にお疲れ様でございました。私も1日8校回ったのは初めてでして、午後からもしっかり回ってということになりました。天気の方が心配しておりましたけれども、雨もぱらぱらとするぐらいで大したこともなくてですね、田代小と若葉小は午前中に全ての競技を終わらせるということをしておりました。来年の働き方改革に向けて、午前中実施というのを考えている学校にとってはいい機会になったんじゃないかなというふうに思っております。

10月になりまして台風も来ておりますけど、いい季節になったということで、9月26日に実施しました校長研修会等でも後半戦のスタートということで、勝負の2学期ですよということで6カ月分の取り組みを振り返って、ギアを上げてほしいという話もしておりました。修学旅行とか文化祭、そして授業研究会等も目白押しで計画されているようですけども、子供たちが本当に充実した学校生活を送ってほしいと思っております。

それでは、ただいまより教育委員会10月の定例会を始めます。最初に経過報告をお願いします。はい、青木課長。

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。それでは経過報告について何か御質問等ありましたらお願いいたします。はい、立石係長。

○立石学校教育課長補佐兼学校教育係長

すいません、経過報告につきまして1点補足といたしますか、修正をお願いします。10月3日の入学説明会ということで書いておりますが、こちらにつきましては基里中学校分になります。場所については基里小学校で行われておりますのでこのままで結構ですが、入学説明会とだけ書いておりましたので、中身としては基里中学校の分ということでよろしくお願ひいたします。

○天野教育長

はい。それでは、委員の皆様方から御質問・御意見等いいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは次にいきます。

次に議事録承認ということで、議事録承認につきましてはお手元に別冊で綴じてまとめていただいておりますので、何かありましたら執行部の方へ伝えていただくようお願いをしておきます。ということで、議事録承認についてはいいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは3番の議案に入ります。最初に、臨時代理報告第7号鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱についてお願ひします。はい、松隈課長。

○松隈生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。文化財保護審議会の委員は全て再任というような形になっているかと思いますが、委員の皆様方から何か御質問・御意見等ありまし

たらお願いいたします。御承認していただくということでもいいですか。はい、ありがとうございます。それでは次にいきます。

議案第 23 号鳥栖市育英資金奨学生の選考についてを議題といたします。この議題につきましては個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づきまして非公開とし、後ほど審議することを提案いたしますが、いかがでしょうか。賛成いただける方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。3 分の 2 以上の賛成をいただきましたので、この議案につきましては後ほど非公開で審議をいたします。

それでは、次に協議報告事項 1 の鳥栖市育英資金貸付基金条例施行規則の一部改正について事務局の方より説明をお願いいたします。はい、青木課長。

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい。規則から内容的な様式まで全て網羅して、ここに詳しい資料を出していただいておりますが、委員の皆様から何か御質問・御意見等ありましたらお願いいたします。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

はい。貸付前に変更という何となく違和感があるんですけど、同時に速やかに提出していただくということですよ。ここに書いてあるように、貸付が確定して、受けるようになった段階で速やかについてということでしょうか。

○天野教育長

どうしてこういう改正を行ったかという趣旨、その必要性といいますか、そこも含めて具体的にその貸付前に借用証書の提出時期を変更ということについて、もう少し詳しく説明をお願いします。青木課長。

○青木教育総務課長

そうしましたら、資料の本編の方の 23 ページと 31 ページをお開きいただきたいんですけども、23 ページと 31 ページです。31 ページの方が従前のもので、もうこの時点では借用期間と金額が確定しております。以前の考えとしては金額が確定したところで借用証書として出していただくという形をとっておりました。今回改正しました 23 ページの方がですね、期間が途中で終わるケースもあったりして確定してないんですけども、予定として何年何月から何年何月までの間、毎月幾らを借用しますという形での記載になっております。これを出していただかないと奨学金の支給が始まらないということで、こういう形をとりますと確実に借用証書が徴収できるということから、事前という方法に変えさせていただいております。

○天野教育長

古澤委員さんいいですか。他にいいでしょうか。改正の内容は他に関係様式の見直しも行ったということで、その辺もかなりの量見直しをして、新しい様式に改正ということで取り組んでいただいております。今の時代なるべくこういった書類は簡素化する方向でやるとなってますので、そういった意味でも非常によかったんじゃないかなというふうにも思っております。ということで、協議報告事項の 1 についてはいいでしょうか。はい、それではこういう改正でということですのでよろしく願います。

次に、教育プランの進行管理についてお願いします。はい、青木課長。

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○中島学校教育課長

(資料に基づき説明)

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○中島学校教育課長

(資料に基づき説明)

○松隈生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。詳しく報告をしていただきまして本当にありがたく思っています。それでは委員の皆様から、状況やもうちょっと詳しくこのところを教えてほしいとかいろいろあるんじゃないかなと思っています。では、よろしくお願いします。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

3点お尋ねします。37ページの教育環境です。そこの一番下の多忙化解消検討委員会、8月26日に会議を行って具体的に課題が挙がってきたとおっしゃいました。具体的な課題がどういった部分で出てきたのか、それとまだ日数が経ってないので対応がとれてないかなとは思いますが、その後どういったふうにしてしようとしているかが分かれば教えてください。

2点目、人権教育の中で標語の募集があつてます。4千数百点と、これはかなりの応募だろうと思います。その中で10点選考されて、この選ばれた標語、せっかく子供たちが書いてくれたものなので、どんな活用をされるつもりかを教えてください。

それと、最後の勝尾城の11番ですけど、残ってる地権者の総数と、四半期ですから3カ月の間になかなか進まなかったかとは思いますが、何件取れたかというのを教えていただければと思います。

○天野教育長

はい、中島課長。

○中島学校教育課長

はい。まず1点目の多忙化解消検討委員会の中身的なところでございますが、昨年の9月からパソコンを使いまして、客観的な把握ということで時間外勤務時間の把握に努めております。7月までの数値的なものを出しまして、縮減した学校、また逆に増えている学校さまざまございました。特に削減ができた学校についてはどういった理由から削減できたのかというところを紹介してもらったりしながら、ただやっぱり特にこれをやったからというよりは、今のところは先生方の意識が大きいです。中学校においては時間外勤務の大きなウェイトを占めているのはやはり部活動の部分でありました。その部活動に関しては国のガイドライン、県の方針、市の方針、それから各学校の方針に基づき、週休日等どちらかを休みにするとか、そういった方針に基づいて各学校動いておりますので、かなり中学校では縮減に結びついてきているところがあります。それでもやはり多かたりしています。ただ、先生方の意識が定時退勤日の設定をする中でかなり変わってきており、「今日は定時退勤日やけん早く帰らんばいかなね」と先生たちの中から声が出ている、そういう雰囲気少しずつでき上がってきているという学校もありました。確かにそういう学校については、時間数を見ても少なくなってきたのかなというところがあります。

また、具体的な取り組みとしては、例えば会議に費やす時間を縮めるために、事

前に資料を配付しておくとか、そういった努力をされていたということです。そういった取り組みの紹介をしながら、全体として特に時間外勤務の縮減、それを鳥栖市内全体でやっていこう、働き方改革を推進していこうということで終わったところでございます。以上です。

○天野教育長

思いやり標語は。はい、竹下参事。

○竹下生涯学習課参事

思いやり標語の活用についてですけども、まず12月号の市報に載せて市民の方にお知らせしたいと思っております。それから12月に人権週間がございまして、そのとき図書館でパネル展を実施いたします。その際に標語の方も展示したいと思っております。それから年間を通して教育委員会の通路の方に張り出して、来庁される方に見ていただいているという状況でございます。以上です。

○天野教育長

はい、久山係長。

○久山生涯学習課文化財係長

勝尾城の公有化の問題でございますが、具体的には葛籠城跡地区でお三方いらっしゃいます。あと、一筆については相続がなされないために、12名あるいは20名以上複雑な関係になっているところがございます。今申し上げた3名の方については常日ごろ連絡をとって、自由に立ち入らせていただいたり、伐採を自由にできるようにお話をして契約を結んでおります。あと、今度こういう行事があるとかいう連絡をするなど、事あるごとにお話させていただいております。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。3点について答えていただきましたけれども、古澤委員さんどうですか。

○古澤教育委員

はい、よく分かりました。ありがとうございます。一点、標語の分は標語展示もすばらしいんですけど、例えば、役所から封筒でいろんなところに出されると思います。その封筒の中に、特に市長賞や教育長賞など、これは広く市民の方に周知してもいいかなという部分があれば、印刷して活用するというのもどうかなという提案でございます。

○天野教育長

ということで、いろいろな活用があるんじゃないかなということですので、またよろしくお願ひしたいというふうに思っております。他に。はい、吉原委員。

○吉原教育委員

はい。2点だけちょっと詳しくお話を聞かせていただきたいのが、6番の学校給食で、中学校給食試食会で37名の参加があったということで、保護者様からいろんな貴重な意見が聞けたかと思っておりますので、ちょっと内容を教えてください。あと、8番の生涯学習の中で、まちづくり推進センターへの各種講座・教室等を充実するための助言・指導・支援ということで、センターの職員会議へ出席されて情報共有されたということで書いてあります。ちょっと内容の方ですね、もうちょっと詳しく伺いたいと思います。お願いします。

○天野教育長

立石係長。

○立石学校教育課長補佐兼学校教育係長

学校給食についてということで、中学校給食の試食会についての感想なんですが、

ほとんど肯定的な内容のものでございました。内容については、思っていたよりも美味しかったとか、温かかった、それから弁当方式なので助かりますとか、そういう肯定的な意見がアンケートの方に書いてありました。以上です。

○天野教育長

はい、八尋係長。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

まちづくり推進センターとの情報交換の内容ですけれども、この会議の場合は、夏休みの子供向けの事業でどういうことをしたかっていう話を各まちセンの職員にさせていただくということもありましたので、発表をしていただいております。その中で、一体型放課後子供教室が放課後クラブとかと一緒にするものがないかっていうのも参考になるものがあるんじゃないかということで、事例の発表とかもしてもらっております。また、生涯学習ではなくて違う事業でされてる部分ですが、地域のリーダー育成に関する行事を何かされているかっていう話も各センターから出されてあった状況でございます。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。吉原委員いいですかね。はい、ありがとうございます。はい、他に。副田委員。

○副田教育委員

38 ページの第2 四半期のところです。9 月 19 日平田町公民館で高齢者向け出張おはなし会を実施と書いてありますが、これは敬老の日にちなんでの朗読であったと考えてよろしいでしょうか。もしそうであるならば、20 名の方が参加ということでしたが、どのような内容の本をどれぐらいの時間読まれたのか、後ほどでも結構ですが参考にお聞かせいただきたいと思います。

○天野教育長

はい、中溝係長。

○中溝生涯学習課図書係長

申し訳ございません、ちょっと分かる範囲でなんですけれども、こちら敬老の日にちなんでということではなくて地元の方から要望がございまして、「とすっこ体操」という事業があるんですけれども、それに集まってこられた方の 20 名を対象に行っております。実施内容としては、紙芝居、手遊び、小歌、そういったものを行っています。対象が 65 歳以上ってということになるんですけれども、感想としてはものすごくよかった、楽しかった、もう 1 回開いてくれないかっていうような感想が出たということで聞いております。以上です。

○天野教育長

副田委員さんいいでしょうか。

○副田教育委員

はい。私 65 にはなっておりませんが、地域の方からお声がかかりましてときどきとすっこ体操に出席しております。そこでそのような催しがあるとさぞ楽しいだろうなというふうに想像できました。ありがとうございます。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。ということで質問がいくらか出たんですけれども、先ほど挨拶でも言いましたようにいよいよ第 3・第 4 四半期ということで勝負になります。勝負のあと半年ということでもありますので、第 2 四半期の反省も踏まえてですね、教育プランの進行管理が一番重要ですし、しっかりまた取り組んでいただきたいというふうに思っております。それでは次にいきます。

卒業式及び入学式についてお願いします。はい、中島課長。

○中島学校教育課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

ということでちょっと今回はなかなか取れなくてですね。木曜日まで入試で、やっぱり1日空いてというか、1日おいて卒業式をしてほしいということだったものだから、校長先生方と相談し、土曜日でどうだろうかというふうなことでした。学校の方もこれでいいということで、3月7日の土曜日に中学校の方は卒業証書授与式となりましたので、また祝辞等もあると思いますけどよろしくお願ひしたいというふうに思います。それではいいでしょうか。

それでは次に、今後の予定についてお願いします。

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○久山生涯学習課文化財係長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。それでは今後の予定について何か御質問等ありましたら。はい、副田委員。

○副田教育委員

この山城の森づくりと竹工作体験の分で、多分字が間違っていると思います。

「初夏」の森で思い切り遊んでみませんかとなっていますが、これは「初秋」ですね。

○久山生涯学習課文化財係長

実は、これは8月に行うところが、天候不順により延期になりまして使い回したものだと思います。申しわけございませんでした。

○天野教育長

的確な御指導ありがとうございます。それではいいでしょうかね。はい、それでは以上で公開による会議を終了します。

次に議案第23号鳥栖市育英資金奨学生の選考について非公開で審議をいたします。鳥栖市教育委員会会議傍聴人取締規則第6条の規定により、傍聴者は退席をお願いいたします。関係しない事務局職員も退出をお願いいたします。

(傍聴人及び関係しない事務局職員は退席)

(非公開の議事)

以下の議事については非公開 議案第23号 鳥栖市育英資金奨学生 の選考について

(非公開の議事終了)

○天野教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会10月定例会を終わります。皆さんお疲れさまでございました。ありがとうございました。